

鑑賞文と想像力

鑑賞文とは作品から感受される美しさについての説明文である。

すぐれた作品は美しさをもっている。美しさとは、多くの人々をいくたびも感動させる作品の機構である。この機構を経験するために、作品の技法や作家の意図、関連する事実関係を知ることが、鑑賞する心のひだを繊細にしてくれる。例えば川合玉堂かわいぎょどうの風景画には生活する人々の姿が必ず描き込まれているという事実を知っていれば、水墨画で表された厳冬の農村風景へのまなざしがあたたかくなるだろう。あるいはイエス・キリストに教化される前のマグダラのマリアが娼婦だったという逸話を知っていれば、キリスト教の宗教画において聖人として描かれる彼女を見る際の態度に奥行きが生まれるだろう。このように、作品にかかわる事柄について知識をたくわえておくことは、必要とは言わないまでも有効と言うべきである。

しかし、こうした知識を駆使して作品世界がどう読み解けるかを述べる作業を「鑑

賞」とは言わない。それは「絵解き」である。「鑑賞」という行為は、作品世界が自分にどう見えるのか、香るのか、聞こえてくるのか、そして感情をふるわせるのかを、完全に自分の内的な出来事として感じ取ることである。例えば「ヴァージナルの前に立つ女」（フェルメール）を見て、女性が身につけている金色のドレスのひだから乳酸菌飲料に似た香りを覚え、恋をしたいという感情が動き出す。あるいは、デヴィッド・ホックニーの風景画に描かれたみどりの森を見るたびに、精神の疲労が癒やされ、元気がわいてくる。そういう体験が「鑑賞」である。

「鑑賞文」とは、このような、作品にふれた自己の内的な出来事を言葉に焼き付けようとして制作される文章である。そこに示される体験の事実は、何人も不可侵である。前述の知識をどれだけ有するかで「鑑賞文」に優劣をつけることは、あまり意味がない。問題となるのは、言葉にならない出来事を「経験」として言語化するための

想像力と創造力を、いかに身につけるかということである。それは、作品から感受された「美しさ」が、自身に何をもたらしたか説明する力を育成することである。ただし、説明すべき対象は作品の機構ではない。鑑賞する主体が感じた「美しさ」についての体験談である。

鑑賞文を書くことの根源的なねらいは、生徒が美的体験をし、それを言語的記憶として蓄積することにあると言えるだろう。もとよりその範は、教師が示さねばならぬ。



ふじもりゆうじ
藤森裕治

長野県生まれ。信州大学教育学部教授。教育学博士。専門は国語科教育学（授業研究）、日本民俗学。NHKラジオ高校講座講師。著書に『国語科授業研究の深層—予測不可能事象と授業システム—』（東洋館出版社）など。光村図書中学校『国語』教科書の編集委員を務める。